

市長記者会見記録

日時：2017年2月21日（火）午後2時00分～2時20分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

《中1死亡事件について》

《いじめに関する調査の公表について》

司会： ただいまより市長記者会見を始めます。本日は、市政一般となっております。

それでは、福田市長、登壇、お願いいたします。

進行につきましては、幹事社様、よろしくをお願いいたします。

市長： よろしく申し上げます。

幹事社： では、幹事社から、2点お伺いします。

1点は、昨日、2月20日に、当時、中学1年生の上村遼太君が殺害された事件から2年がたちました。それについての市長の思いと、あと、今後、市としてそういった事件を起こさないというような取り組みを今のところ、考えていることがあれば教えてください。

もう1点、すいません。ちょうど昨日なんですけど、いじめ防止対策推進法が定める重大事態について、第三者調査委員会が作成した報告書を被害者の保護者に確認せずに非公表としていたという自治体が幾つかありました。神奈川県内ではそういったケースは確認されてないですけれども、菅官房長官も特段の支障がない限り公表すべきだと言っていることもありまして、市長として、今、そのいじめの調査報告書などについての公表について、お考えをお願いします。

市長： まず、1点目の上村遼太さんの事件に関してですけれども、2年たちまして、改めてほんとうに凄惨な事件だったので、決して誰1人、このことを風化してはいないと思いますし、させてはいけないというふうな思いで、二度とこのようなことが起きないような体制づくり、地域づくりをやっていかなければならないなということで、改めて思いを強くしているところです。

加害少年についても、こうした罪についてしっかりと償ってもらいたいと思いますし、しっかりと更生してくれることを願っています。改めてご遺族の皆さんにお悔やみをとるか、哀悼の意を表したいと思います。

2つ目の重大案件というんでしょうか。

幹事社： 重大事態……。

市長： そうです。それについてはしっかりと適切に公表されるものだというふうに思っています。

幹事社： それは、第三者委員会が立ち上がるような重大事態があったときに、報告書は被害者の……。

市長： 特段の理由がない限りですね。基本的にはそうだと思います。

幹事社： わかりました。

《行政からの情報提供について①》

幹事社： よろしいですか。ごめんなさい。1点だけといたしますか、1点といたしますか、まず、そこに付随する質問で1つ、認可保育所、保育所申請の1次審査が終わって、結果が市民の皆さんに届いたところかと思うのですが、1次審査時点でのいわゆる保留児童の数というのは、市長は把握していらっしゃるでしょうか。

市長： 報告は受けておりますけれども、細かい数は、ごめんなさい、今、私の手元にありません。

幹事社： わかりました。その件について、私どももちょっとアンケートで、川崎に限らず、23区なんかもアンケートさせていただいている中で、実は議会に公表していないのでまだ出せないという答えをいただいております。というのと、ほかにも、これまでいろいろ担当部局に確認をする中で、議会に報告が済んでいないので出せないというものが結構あるんですけども、民主主義の中で片方を担う議会が重要なことはわかるんですけども、これ、あまりにも議会の報告が済んでからじゃないと出せないというものが多く感じているので、市長はそのあたりをどのようにお考えなのか。これが大体、私の場合は課長さんなり、部長さんなりに取材する中でそういった答えが出てくるんですが、そういうような通達といたしますか、出されているんでしょうか。

市長： いや、僕も、これを議会に言わなくちゃいけないんだってみたいなの話、これまでも何度かそういうふうな話をしたことあります。確認したケース、それぞれ場合によって違うんですが、議会報告せずに、こういった場でお伝えすることもありますし、案件によっては議会報告している、まずするというふうなこともあるので、案件ごとに異なるので、一概にどれが議会報告であって、議会報告じゃないのかというようなのは、何か決まっているわけではありませんけども、適切な情報提供と

いうふうなのはさせていただいているつもりですけれども。

幹事社： これは、そうすると各担当部局で判断をしているということでしょうか。

市長： 例えば個別の案件で言うと、これは議会報告しますというふうに言っている案件は、たしかそういうふうになっていると思いますし、ちょっとごめんなさい、詳しく1つ1つの案件というのがどうなっているのかというのは、今、私、お答えできないので、確認して後ほどお答えいたしますが。

幹事社： わかりました。少なくとも、今回の1次審査時点での、いわゆる保留児童という数字は議会報告が必要な、議会報告が先というような案件ということでしょうか。

市長： そういうふうになっているんじゃないかと思います。

幹事社： わかりました。よろしいですか。じゃ、いかがでしょう。

《プレミアムフライデーについて》

記者： 今週金曜日からは始まるプレミアムフライデーについての市の対応なんですが、事前にちょっと、市長にお聞きする前に、各自治体の反応として、賛否あるんですが、仲のよろしい氷見市、ここは全庁で導入予定、また、一応賛成のところは茨城県、滋賀県。北九州の市長、「このあたりは年休を活用しながら実施していく。」、反対意見については、富山市長、「市民の理解が得られる状況になく、まずは様子を見たい。」、小矢部市長、「働き方改革に向け役場が先陣を切るべきだが、市民の視線もあり、難しい。」というようにいろいろコメントをいただいているんですけど、川崎市としては今後どのように考えているか。

市長： これも働き方改革の一環で取り組みべき話だと思います。現状、そんなプレミアムフライデーで3時ぐらいからというふうな状況には、現実問題、決してそういう状況にないと思っています。現実問題、残業も非常に厳しい状況にある中で、とにかく仕事のやり方を変えて、なるべく残業しないようにというふうなことを取り組んでいます。そういう全体の文脈の中で、こういった方策もあるよねということなのかもしれませんけども、残念ながら、現状、そのプレミアムフライデーでやりましょうというのとは、ちょっと現実と私どもの実態とはえらく開きがあるというふうに感覚的には思います。ただ、そういう考え方もあるのかなということは理解しています。

記者： わかりました。ありがとうございます。

《行政からの情報提供について②》

記者： いいですか。

市長： はい。

記者： すいません。先ほどの話の問題にするところなんですけれども、行政当局からの情報提供のあり方について、今、議会側でも議会改革検討委員会の中で話が進んでいます。先だつて出された、たたき台によると、今、市長ご案内のように、現在は各委員会の正・副委員長に前日にレクをしていて、これを議会側としては、もう少しほかの議員たち、所属の委員たちにも広げて、例えば3日とか、1週間とか前に提供してほしいというのが議会側からの要望です。

これに対して、先日、市側が、執行部側が示した案としては、分厚いものに関しては読むのに時間がかかるので、みんなに配るけれども、それ以外のものは配りませんと。追加の資料の要請にも応じません、相談にも応じません、質問にも応じませんという話で、議会が怒ってこれを突き返しています。

これは報道側にも関わってくることなので申し上げますけれども、確かに私も取材をしていて、まだ議会に報告していないので言えませんというようなことがあります。市長もご案内のように、川崎市の自治基本条例によると、情報は市民共有の財産であって、適切に迅速に公開しなければならないと書いてあります。議会は、市長も議会人だったのでおわかりのように、もちろん熟議をするために、もう少し早く前に情報が欲しいというぐあいには言っているのに、そこに対してもほとんどゼロ回答で、先ほど東京新聞さんが聞いたように、庁内でどのものならば出すか出さないかというのは、一定のルールも明文化されたものがないように感じられます。こういう状況はあまり適切ではないと思いますし、市長、年頭のご挨拶の中では、質問されたところ、情報は積極的に出していく、それはこれからまでもこれからも変わらないというような趣旨のことをおっしゃったと思います。

今後、議会と報道に対してどういうぐあいに情報を提供していくお考えなのか、それに対して統一的な一定のルールのようなものを設けようとしているのか、そこら辺の考え方を聞かせてください。

市長： 細かい議会改革検討会議の中でどういうやりとりがあったというふうなのを、僕は細かい話は存じ上げませんが、情報提供のあり方については、この前もご質問いただいたとおり、市民にとっての共有の財産でありますから、適切なタイミングで適切に管理されて発表されるものだと思っていますので、そのやり方については、いろんな議論があると思うので、その議論をちょっと勉強してみたいと思います。今、ど

ういう現状になっているのかということと、どういうものが適切というタイミングなのかということについてはしっかり考えたいと思います。

記者： 適切なタイミング、適切な管理というのは、行政側にとって適切ということであって、それが議会にとって適切かどうか、それから、報道にとって適切かどうか、ルールがまた違います。これが、行政側が、理事者側が適切だと判断するものが、今回に関して言うと、例えば議会は適切だと思ってないからそういうリクエストが出たわけであって、報道にとっても適切でないと思ったので、先ほど東京新聞さんが質問したような質問が出たわけであって、適切性の判断というのは、行政だけで判断をすべきではないと思います。それは、そういうことをやってしまうと、行政が都合のいい情報だけ出して、都合の悪い情報は出さないということにもつながりかねないと思うんで、そこら辺のちょっと考え方……。

市長： いや、それはかなり極論だと思いますけど、冒頭、基本のところは、議会、行政が持っている情報というのは市民共有の財産であって、適切に管理されなくてはいけないと思いますし、適切に公表されなくちゃいけないと思います。それはそれぞれの立場によって、意見が異なる場合もあるかもしれません。そういうことというふうなのは、しっかりと議論していくべきだろうなと思っています。

記者： ですので、繰り返しますけれども、行政が思う適切さ、適切な管理、適切な公表ということと、少なくとも、今回、議会とは適切さの判断というか、考え方が違っていると思います。同時に、報道にとってみても、それが適切かどうか、適切な管理、適切な公表であるかどうかということに対して疑義が出ているというのが先ほどの東京新聞さんのご趣旨だと思います。そうした場合に、適切さを行政、執行部側だけで考えるだけじゃなくて、議会、あるいは報道も含めて、どういうのが適切な管理であり、適切な公表であるのかということを考えるべきじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

市長： 先ほど来申し上げているとおり、いろんな議会でのやりとりというふうなのをどういうふうになっているのかというのを、私も詳しく報告を受けてないので、それをまず聞きたいと思います。

記者： 聞いた上で行政側で判断するのか、あるいは……。

市長： いや、まず、その情報がちゃんと入っていないので、私も今、何というか、理解が欠如している段階でお答えするのというふうなのはミスリードになる可能性もあるので、しっかりと調べた上でお話ししたいと思います。

記者： わかりました。その上で、じゃ、今回、報道に対する情報の提供ということ

も問題に、私が問題提起させていただき……。

市長： 報道に対する情報の提供が問題となっていますか、今。

記者： いや、さっき、課長さんに聞いても、議会に報告する前なので公表できないというのはいかなものかというご指摘だったと思うんですが、私もそういう経験がありますし、報道に対して議会の前には報道には提供しないというルールがあるのかとお尋ねしたところ、お伺いしたところ、ちょっとわからないというお話だった……。

市長： そうですね。そのことも含めて調べてみたいと思います。

記者： ですので、もし公表とか管理のタイミングをはかるのであるならば、二元代表制の一方のプレーヤーであるところの議会の意見も十分に尊重し、かつ、我々も市民に対して情報を伝える役割、一定の役割を持っていると思いますので、我々の意見もぜひ一定の付度をしていただいた上で、情報の適切な管理や公表についての議論を進めていただきたいと思うんですが、残念ながら、市長、ご存じないとおっしゃったんで、実際に傍聴した私が申し上げますけれども、これまでのところ、議会から情報を出せというぐあいに言われて、「それ、あまり出せません。」というのが今のところの答えになっているんで、それはあまり議論が進んでいる、庁内だけで議論をしてそういう結果を導き出しているようなんで、議会ともう少しきちんとお話をされたほうがいいのかという感じがするんですけども。

市長： いずれにしても、確認したいと思います。

幹事社： ほかいかがでしょうか。

《元川崎市議の有罪判決について》

記者： 先日、元川崎市議の林浩美さんに対する、無免許運転に対する判決が出ました。有罪判決。執行猶予はつきましたけれども、懲役刑の有罪判決です。厳しい判決だと思います。判決出た後、本人が報道陣に対して、控訴はしないと、判決を受け入れるという意向を明らかにされました。まさに二元代表の1つを担っている議会のベテランの議員がこういった、非常に悪質です。これは非常に悪質です。無免許運転で、公判請求されて懲役刑の有罪判決を受けるなんて、これは極めて異例なことです。そういった事例を生み出したことに対して、川崎市長としてどのような所感をお持ちなのかというのを、1つ、お聞きしたい。

もう一つが、これもまた、判決後の報道陣の取材に対して、政務活動費のうちガソリン代として請求していた分の一部を返還したいという考えを明らかにされました。政務活動費、原資は税金です。言ってみれば公費、税金が原資の政務活動費で犯罪行

為をされていたわけです。こういったことがまかり通っていたことに対する所感、あと、その返還について、返還を示されているということについて、市長、どのようにお考えなのかということをお聞かせください。

市長： まず、元市議の犯した行為というふうなのは、明らかになっているところであると非常に長期間にわたってということで、悪質だなと思います。非常に遺憾に思っております。市民の代表である議員でありますから、そういう意味では大変遺憾に思います。

政務活動費については、おっしゃるとおり、これは不適切な支出でありますから、不適切な支出に関してはしっかりと返還いただくというふうなのは、これはもう当たり前のことだと思います。

記者： 何か再発防止策として考えられていることはありますか。議会側に対して、こういったことが起きないように何らか策を講じてくれみたいなことを、市長として何か要請をするというような考えはあるでしょうか。

市長： これは議会側もかなり深刻に受けとめているんだというふうに、私は理解しております。ですから、議会の中でのしっかりとチェック体制というのは大事だと思っておりますので、それは私どもが言うよりも、むしろ議会側の責任の中でしっかりとやっていただくということが議会が市民に対する責任だと僕は思います。

記者： わかりました。

幹事社： ほかによろしいですか。

司会： よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355